

広報

佐那河内

題字:山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

2024 January / No.610

1月号

佐那河内村広報誌

令和6年1月15日発行

令和6年 二十歳のつどい記念式典



さち香る 風の谷



新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。

村民のみなさまにおかれましては、令和6年の新春を健やかに晴れやかな気持ちでお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は村政全般に対し、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて私は、昨年10月の村長選挙において、3期目の当選をさせていただきました。

多くの村民のみなさまから頂戴しましたご支援を、鼓舞激励としてしっかりと受け止めますとともに、新春を迎え身の引き締まる思いを新たにしたところであり、引き続き、村のさまざまな重要プロジェクトを村政の先頭に立って着実に推進していく所存です。

私が村長に就任以来、財源確保に重点を置きつつ、新庁舎建設をはじめ、国道438号トンネル工事の推進、宅地分譲と集合住宅建設、企業誘致、さくらもいちごのブランド維持、鳥獣害対策など、村が抱える課題解決に向け積極的に取り組みを進めてまいりました。

その結果、村財政の健全化を図りつつ、救急救命士による24時間の搬送体制構築や、2年連続で人口の「社会増」実現など、さまざまな効果が現れているところです。

そして、3期目の主な取り組みといたしまして、

- ①子育てサポートセンターの設置や、保育料・学校給食の無償化
- ②ドクターヘリ発着基地や、医療体制整備、高齢者福祉の充実
- ③役場庁舎の活用促進や、声の届く村づくり、財政基盤の確立
- ④憩いの場（公園）や生活インフラ（上下水道）の整備、未改良県道の整備推進
- ⑤農を含む地場産業の育成・支援や、Uターン者等受け入れのための住宅整備などを掲げており、本年から重点的に取り組みを進めてまいります。

今後とも引き続き、村民のみなさまが安心して暮らせるための施策推進はもとより、ふるさと佐那河内の良さをアピールし地域の活性化を積極的に推進することで、豊かな未来に向かって持続可能な村づくりを推進してまいりますので、格別のご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、本年がみなさまにとりましてご健勝で幸多き年でありますよう、心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

佐那河内村長 岩城 福治

年頭のごあいさつ

村民のみなさま、新年おめでとうございます。

年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民のみなさまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい令和6年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日ごろより議会活動ならびに村政全般に対しまして温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



さて、昨年を振り返りますと、ウクライナ情勢やイスラエル情勢などによる世界的な物流の混乱や加速する円安などにより、原油や原材料、食料価格が高騰するなど、村民の生活に大きな影響を及ぼした年でもありました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症においては、5月に感染症法上の位置づけが5類へ移行したことにより、イベントなどが数年ぶりに開催されるなど、徐々にコロナ前の日常を取り戻しつつあります。本村では、新型コロナウイルスワクチンの秋接種が開始され、12月下旬には希望者に対する接種が無事に完了しました。

村議会としましては、村民のみなさまがより良い暮らしを送ることができるよう、村民のみなさまの声に耳を傾けながら、議会と行政が車の両輪のように、互いに知恵を出し合って、村民の命と安全・安心な生活を守るための福祉の充実や地域経済対策にしっかりと取り組んでまいります。

昨年は、4月に村議会議員選挙が執行され、新たに8人の議員で本村議会をスタートいたしました。村民のみなさまの負託に応えられますよう村議会議員一同、新たな気持ちでその職責を果たしていく所存でございます。これまで以上に、村民のみなさまの多種多様な多くの意見を村政に適切に反映させることができますように、議員一人ひとりが研さんに努め、資質の向上を図ることはもとより、村民のみなさまに寄り添ったより身近に感じる存在である村議会をめざします。

さらに、住民福祉の向上、村民のみなさまが安全で安心して暮らせる活力あるむらづくりの実現に向け邁進してまいりますので、どうかみなさまにはより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年がみなさまにとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

佐那河内村議会議長 瀧倉 俊晴

佐那河内村消防団第6分団による東府能常会 防火訓練を実施しました

今回の訓練では東府能常会が9人（うち2人が子ども）、第6分団が9人、女性消防隊が1人の合計19人で行いました。

始めに、消火栓ボックスからホースを3本取り出し、消火栓へつないで放水訓練を行いました。参加されたみなさまからは「放水の勢いを体験することができて、もしもの時の予行演習になった。」という感想がありました。

続いて、女性消防隊の大仲隊員から、適切な消火器の使い方についての実演があり、その後、参加者で安全な距離まで近づいてから訓練用水消火器のピンを抜き、火元に見立てた的を狙って噴射する練習をしました。

第6分団の齋藤分団長からは「火の用心を第一に、もし火災が起きた時は今日の練習を思い出して、落ち着いて初期消火を行ってください。」というお話がありました。第6分団は今後も、地元常会などから希望があれば、防火訓練を行っていきたいので、ご相談くださいとのことでした。



第28回全国女性消防団員活性化石川大会

石川県金沢市のいしかわ総合スポーツセンターにおいて、全国から女性消防団員など約3,000人が参加して、第28回全国女性消防団員活性化石川大会が盛大に開催されました。本消防団から団長と女性団員計7人が参加しました。

この大会は、女性消防団員が日ごろの活動を発表したり意見交換することにより、女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的としています。

開会式の後に5つの消防団が救急体操や防災ダンスなどさまざまな活動を発表し、消防団の使命や日ごろの防災普及啓発活動を紹介しました。

午後からは、記念講演として、「女性団員を含めた女性活躍社会」をテーマに石川県の馳知事と日本消防協会の消防応援団として活動中のタレント山田邦子さんによる対談があり、続いて、「女性消防団員の現状とこれから」をテーマにパネルディスカッションが行われました。会場の参加者からは、女性だからできること、男女別の活動の必要性や違和感など、さまざまな意見が出されました。

また、4年ぶりに情報交流会が開催され、全国の女性消防団員との情報交換を行い、交流を深めました。村の女性消防隊はこの大会で得られた情報を活動の参考にしています。

次回大会は、令和6年9月19日(休)に栃木県宇都宮市で開催されます。



11.26 [日曜日]

大規模災害に備えて総合防災訓練を実施

佐那河内小中学校体育館において、佐那河内村総合防災訓練を実施しました。

この訓練は、南海トラフ大地震を始め大規模な災害発生に備え、日ごろの心構えや備蓄品の準備など村民のみなさまの防災意識の更なる高揚を図ることを目的に実施しました。

午前9時に防災行政無線からの緊急放送により、常会、民生・児童委員、消防団が会場である小中学校体育館に集まり、女性消防隊による避難者受け入れ訓練を行いました。続いて、防災基調講演「地震から命を守るために」と題し、徳島県立防災センター講師の鎌谷真梨子さんによる講演が行われました。その後、3班に分かれて初期消火訓練、避難所設営訓練、応急手当講習を行い、最後に日赤奉仕団による焼きそばの炊き出し訓練を行い、参加者に振る舞いました。

また、会場では、徳島県立防災センターからお借りしたパネル展示や非常用持ち出し袋の展示を行いました。



11.28 [火曜日]

オープンファーム菜々 Creer (クレエール) 訪問

オープンファーム菜々会員8人が、オーガニック野菜と日用品を持ち寄り、NPO法人Creer (クレエール) を訪問しました。

万代埠頭にあるクレエールでは、毎日昼はお弁当を販売し、夕方は子ども食堂として子ども（大学生まで）に無料で食事を提供しています。また、食事を作っている職員は、障がいのある人が雇用されています。お昼の弁当は、注文を受けて、市内外に職員が手分けして届けていました。

菜々メンバーは、子ども食堂で使っていただけるよう、自慢のオーガニック野菜や日用品を寄贈しました。

今回の訪問をして私たち高齢者会員は、「たくさんのパワーを背中に受け、これからも焦らず、ゆっくり、ありがたいの気持ちでオーガニック野菜を広め、元気な子どもたちのために歩んでいきたい。」と思っています。(文責：オープンファーム菜々 丸井)



11.29 [水曜日]

楽しかったよ！にじのフェスティバル！！ ～佐那河内小学校に保育所の子どもたちを招いて～

1・2年生の子どもたちが、「にじのフェスティバル」を開催しました。すべて子どもたちの手作りのお祭りです。「にじのフェスティバル」という名前も子どもたちが考えました。



当日は、保育所の子どもたちを招きました。

1年生は、秋のものを使って、どんぐりめいろや魚つりのお店を開きました。2年生は、生活科や図画工作科で学んだおもちゃ作りを生かして、的当てやとことこカーレースなどのお店を開きました。

お客さんに楽しんでもらえ、自分たちも楽しみ、大満足なお祭りになりました。

11.26 [日曜日]

西日本拳法少年大会で緑風館拳士が奮闘！

大阪府守口市で開催された第19回日本拳法西日本少年大会に、本村で活動している緑風館の道場生が参加し、中一子龍さんが小学6年生男子の部で、岡本隆ノ介さんが小学1年生男子の部でそれぞれ準優勝に輝きました。

今回好成績を収めた2人は、来年開催予定の日本拳法総合選手権大会への出場を決めています。今後の更なる活躍を期待しています。



▲写真左から中一子龍さん、岡本隆ノ介さん

12.3 [日曜日]

収穫の喜びを共に 餅つきで「よりあう」地域の人たち

嵯峨の有志で起ち上げた、「嵯峨よりあうプロジェクト」のメンバーが、嵯峨天一神社の境内で、ボランティアサークルチームenjoyや嵯峨地区の人たちの協力のもと、餅つき大会を開催しました。

餅つきには昨年秋から嵯峨天一神社横の休耕田を利用し、収穫したもち米を使いました。大人も子どもも一緒になり、一生懸命ついた白餅や草餅、豚汁などが会場で振る舞われ、参加したみなさんはきなこや柚子みそなど、思い思いの味付けで食べていました。

当日はたくさんの方が集まり、会場は大盛況でした。



12.7 [木曜日]

村老人会と小学生とのグラウンドゴルフ交流大会

佐那河内村老人クラブ連合会村（村老人会）が、趣味と生きがいづくり活動の一環として、小学5・6年生27人と、村老人会会員16人の参加により、一緒に楽しく体を動かせるグラウンドゴルフ交流大会を、佐那河内村小中学校グラウンドにて開催しました。

当日は朝早くから、村老人会グラウンドゴルフ部の部員さんが中心となりコース設定などの準備を整え、村老人会のみなさんが小学生に競技方法を手振り身振りでやさしく教えたあと、8ホールの1ゲームを小学生と一緒に楽しみました。

ゲームでは村老人会のみなさんの指導が良かったこともあり、小学生の2人がホールイン・ワンを達成しました。また、村老人会の会員さん2人も達成し、4人が今年度より設けたホールイン・ワン賞を受け取りました。

暖かい日差しの中、わきあいあいとした楽しい時間は過ぎ、最後に村老人会会長が、来年もグラウンドゴルフ交流大会を実施することをみなさんに約束して終了しました。



12.20 [水曜日]

100歳おめでとうございます！

丸山サダ子さん（大正12年12月9日生まれ）の長寿を祝福し、健祥会ハイジにて、内閣総理大臣や徳島県知事、佐那河内村長からの祝い状と記念品が贈られました。

ハイジの職員、入所者のみなさんが参加され、賑やかなお祝い会となりました。

丸山さんは100歳を迎えられ、「(今までと)変わらず、みなさんにお世話になることなく生活したい」と話されました。

これからもお元気で過ごされることをお祈りします。



令和5年第4回定例会は、12月6日開会され、専決承認案件1件、令和5年度各会計補正予算案件5件、条例案件9件、単行案件1件、請願1件の合わせて17件の審議を行い、原案どおり承認、可決、不採択し、徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行い、12月16日に閉会しました。

現在の取り組み 状況・施政方針

佐那河内村長 岩城 福治

保育所の不適切保育事案

10月31日、調査員から令和3年度以降に虐待事案が15件、虐待等事案が3件、不適切保育事案が12件認定されるという内容の調査結果報告書が提出され、11月1日に緊急保護者説明会で報告書の内容を説明しました。

その後、対象となった児童の保護者の人に説明と謝罪を行い、2度の保護者説明会を実施し、再発防止策などについて説明を行っています。

関係職員には、懲戒処分等を行っています。原因として保育理念等の共通理解不足などが指摘され、事態発覚後の対応も役場および保育所がその責任を十分果たせていなかったと認識し、村長と副村長について、それぞれ3か月の減給とする議案を本議会に提出しています。

対象となった児童とその保護者のみなさまに心からの謝罪とともに、村民のみなさまに多大なるご心配をおかけしたことをおわびします。

新型コロナウイルス感染症対策

現在、令和5年秋開始接種を実施していて、11月末日現在で422人が接種しています。今後のワクチン接種は、国の厚生

科学審議会です。定期接種として実施することが示され、対象者は季節性インフルエンザワクチン等と同様で、対象者以外でも接種が可能です。

引き続き手洗いや換気などの基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、無料の接種は今回が最後となるため、本村での期限日の12月23日まで予防接種の周知を行っていきます。

物価高騰対策

5,000円分のくらし応援商品券や住民税非課税世帯等への1世帯当たり3万円の給付、子育て世帯に対し子ども1人当たり1万円の給付金の支給、全世帯を対象に発行した5,000円分の生活支援燃油券など、村民のみなさまの生活をお支えしています。

国において、所得税と住民税の減税と、減税に先行して住民税非課税世帯等に1世帯当たり7万円の給付を行うことが決定したため、給付の準備を進めるための関係予算を今定例会に提案しています。

公営企業会計

村では、令和3年度から簡易水道事業と農業集落排水事業の公営企業会計適用をめざし、既に固定資産台帳の整備や財務会計システムの導入を完了し、現在は関連データの入力作業を順調に進めていて、令和6年度から本格運用を開始できる見通しです。

公営企業会計への移行に伴

い、簡易水道事業と農業集落排水事業について、地方公営企業法適用に関する条例を本定例会に提案しています。

消費者被害等の防止対策

特殊詐欺等のおそれがある電話を受けた際に、自動録音や警告メッセージを流す機能を有した防犯機能つき電話機等を購入する場合の補助制度を創設し、特殊詐欺被害の減少に取り組みます。

この制度はケーブルテレビのIP電話サービス廃止に伴い、新たに電話機を購入する場合にも適用できます。

村の主要事業

①「しごと・雇用を創出する」

佐那のいちご塾生は、第2期塾生3人が来年度から活動開始の予定です。第3期塾生の募集についても、新・農業人フェアで7組の相談を受けたほか、平時でも数件の問合せがあります。今後、現地説明会などを実施し、5月の募集開始に向け説明を行っていきたいと考えています。

有害鳥獣による被害への対策については、阿波のわな名人戦が12月1日から令和6年1月31日までの間、行われます。後継者対策や有害鳥獣対策を積極的に実施することで本村農業の将来を支えていきます。

②「新しいひとの流れをつくる」

全国では8番目、四国では初となるドローンを活用した新ス

マート物流の実装拠点であるドローンデポが多目的地域交流施設に設置されました。開所式では、多目的地域交流施設から寺谷地区までドローンで食料品などを配送しました。

今回の実装では、まずは村内の小売店2店舗と連携した買物代行サービスをスタートし、その後、ニーズに応じたサービスを進め、共同配送の開始に向け各運送会社と調整を進めるとのことです。次年度以降も地域に根差したサービスを拡充し、近隣地域へエリアを広げることにより、企業活動の持続性を図るとのことです。

さなごうち大川原高原ヒルクライムについては、県内外から171人が参加し、多くのおみなさまのご協力の下、盛大に開催することができました。

次回大会については、現在、実行委員会において検討がされており、方針が決定次第、議会に報告する予定です。

大川原高原の魅力向上については、家族旅行村芝生広場内の舗装工事が9月末に完成しました。ヒルトップハウス2階のトイレについても現在改修工事を進めていて、今年度末までに完成する見込みです。

高原広場の公衆トイレは、改築を行い、来年のあじさい祭りまでに完成することをめざし、今定例会に関係費用を提案しています。

③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

家庭教育講座をはじめ保護者や児童生徒の要望に応じたスクールカウンセラーの個別相談など、子育て中の家庭に教育支援を行っていきたいと考えています。

保育所での保育環境の向上については、9月25日から使用済みおむつの処理を開始し、保護者のみなさまからは、高い評価をいただいています。

玄関の屋根については、設計や関係法令の確認を行い、工事

の優先順位の検討が完了次第、工事発注の手続に入りたいと考えていて、関係予算を今定例会に提案しています。

④「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」

村内に常時離発着可能なヘリポートを中央運動公園東側村有地と隣接する場所に増設することとし、発着場設置計画の策定や土地鑑定に係る関係予算を今定例会に提案しています。

役場旧庁舎については、解体に係るアスベスト撤去および廃棄等、農業振興センターで必要な設備の移設に係る予算について、今定例会に提案しており、今年度中の工事着手に向け準備を進めます。

村立公民館宮前分館は、老朽化が進んでいるため、公共施設等総合管理計画に基づき、改修に取り組むこととし、関係予算を今定例会に提案しています。

阿波学会の総合学術調査は、村内で調査が継続されており、調査結果の一部は、役場での学術講演会でも発表されています。

専決承認案件

議案第57号（専決第8号）佐那河内村簡易水道等事業条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

使用料の端数処理について佐那河内村簡易水道等事業条例の一部を改正するもの。

補正予算案件

議案第58号 令和5年度佐那河内村一般会計補正予算（第4号）について

既定の歳入歳出予算の総額を7,270万円追加し、予算総額を31億3,710万円とするもの。

旧役場庁舎解体工事費や物価高騰対策給付金、大川原高原広場施設整備事業に係る施設等整

備事業工事費や11月豪雨に係る道路災害復旧工事費などを増額するもの。

議案第59号 令和5年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

既定の歳入歳出予算の総額を139万9千円追加し、予算総額を3億6,263万9千円とするもの。

議案第60号 令和5年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

既定の歳入歳出予算の総額を27万円追加し、予算総額を1億2,107万円とするもの。

議案第61号 令和5年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

既定の歳入歳出予算の総額を33万追加し、予算総額を1億6,333万円とするもの。

議案第62号 令和5年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

既定の歳入歳出予算の総額を43万円追加し、予算総額を3億9,043万円とするもの。

条例案件

議案第63号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

村長、副村長の給料月額を減じる率を定める改正を行うもの。

議案第64号 佐那河内村職員定数条例の一部を改正する条例について

定年延長制度の安定的運用や保育所における人員体制の充実、今後の村行政を担う若手、中堅職員の育成を視野に入れた他団体、組織への派遣などを実現するため、職員の定数改正を行うもの。

議案第65号 佐那河内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律などの公布に伴い、国民健康保険税から産前産後期間相当分を減額するなどの措置を講じるため改正するもの。

議案第66号 佐那河内村簡易水道事業の地方公営企業法適用に関する条例の制定について

議案第67号 佐那河内村農業集落排水事業の地方公営企業法適用に関する条例の制定について

簡易水道事業及び農業集落排水事業の令和6年度からの地方公営企業法適用に関し、必要な事項を定めるもの。

議案第69号 佐那河内村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第70号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第71号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年度人事院勧告に基づく特別職と一般職の国家公務員の給与改定に準じ、議会議員、特別職の職員、職員それぞれの期末手当などの支給割合を引き上げる改正を行うもの。

議案第72号 佐那河内村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正することによる広域交付に係る手数料などについて定めるもの。

単行案件

議案第68号 佐那河内村過疎地域持続的発展計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

徳島県後期高齢者医療広域連合議員を、地方自治法第118条第2項の規定により選出するもの。

(連合議員：岩城福治)

請願

請願第1号 嵯峨地区農業集落排水処理施設の故障に関する請願書について

村に対して、施設管理の体制整備、村農業集落排水処理施設の設備及び管理に関する条例の内容などを検討し、対応することを求めるもの。

一般質問

井開 一文 議員

1. 子育て支援について

質 ①子育て悩みサポートセンター設置について。
②包括的な居場所づくりについて。

答 ①令和3年3月に開設した村子育て世代包括支援センターは、18歳までの子どもとその保護者が対象で、幼児期から青年期に至るまで切れ目のない支援をめざしています。

子育て悩みサポートセンターについては、現在の子育て世代

包括支援センターに子ども、家庭全般に関する悩み相談を加えるなど機能強化を行い、令和6年4月から名称を子育てサポートセンターに改称して、教育委員会や学校など関係機関と連携を図りながら一体的な支援を行います。

②高齢者と若者との交流、支え合いは、若者が将来の社会や地域の在り方を考えるきっかけづくりとなり、希薄化している地域のつながりを再生するという観点からも、大変重要なことと考えています。

庁舎跡地活用検討委員会で、役場旧庁舎跡地の利用法を検討していますが、子どもや学生、子育て中の保護者、高齢者など多様な人々が集まることのできる包括的な居場所という考え方についても、検討項目の一つと考えています。

2. スポーツツーリズムの観光振興について

質 ①大川原高原ヒルクライムについて
②今後の開催について

答 ①「さなごうち大川原高原ヒルクライム2023」は、自転車競技の参加者だけの大会ではなく、地域を巻き込んだイベントとなるよう人と人との交流を深め、地域の特産品の価値を正しく伝え、地域内外の経済と人が循環するように企画しました。

当日早朝から夕方まで、ボランティアスタッフとして村内の各団体からお手伝いをいただきました。みなさまのご協力により、大きな事故の発生もなく、大会を終了することができました。携わっていただいたみなさまに心からお礼を申し上げます。

実行委員会総会で、参加選手やスタッフから多くの意見をいただき、改善点もありますが、当初の開催目標についてはほぼ達成されたと思っており、おおむね成功であったと考えています。

②実行委員会総会で、次回大会の開催についてのアンケートをしたところ、全29団体中28団体から賛成と回答をいただきました。

来年度以降も本大会を継続して開催したいと考え、今後大会開催に係る予算についても議会に説明をするとともに、民間等からの出資についても検討しながら、費用面、人材面での課題をクリアすることができれば、ぜひ来年度も開催したいと考えています。

藤本 忠 議員

1. 子育て支援について

質 ①村長の公約である「保育料・学校給食の完全無料化」の開始時期について

答 ①子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てをすることができる環境づくりを進めるため、保育料・学校給食の完全無料化については、ふるさと納税による財源確保等により、新年度を迎える令和6年4月から実施することとし、さらなる子育て支援体制の充実に努めていきます。

2. 高齢者福祉の充実について

質 ①高齢者の移動手段の活路を見出すため「ライドシェア」「自家用有償旅客運送」の導入を考えてはどうか。

②嵯峨老人憩いの家を改修し、高齢者の屋内ニュースポーツ、カーリンコン競技ができる場所を作ってはどうか。

答 ①ライドシェアは、IT等を使って一般のドライバーが自家用車で人を有料で運ぶ新たな交通サービスで、観光地など一部の地域で実施されている事例がありますが、現在日本では、原則禁止されているとのことですので。

自家用有償旅客運送は、バス、タクシー事業が成り立たない場

合で、地域における輸送手段の確保が必要な場合に自家用車で提供する運送サービスで、現在の状況では、道路運送法に基づく登録は難しいのではないかと考えています。

今後も国の交通施策の動向や他の自治体の取組などを注視しつつ、持続可能な移動手段の確保について検討を重ねていきます。

②嵯峨老人憩いの家は村の指定避難所にも指定されていることから、2階のフローリングへの改修については、嵯峨老人憩いの家を利用の個人、団体のみなさまや嵯峨地区住民のみなさまの意見を広くうかがう必要があると考えています。

村としましては、みなさまのご意見を確認した上で、令和7年度から実施する予定の長寿命化改修に合わせて対応を検討していきます。

3. インフラ整備について

質 ①寺谷リサイクルセンターの建て替え等を検討してはどうか。

答 ①リサイクルセンターは、外壁や屋根の破損や破砕機作動時には粉じんが立ちこめるなど、快適とはいえない作業環境であるため、建て替えなどについて検討協議を重ねた結果、鉄骨の補強と屋根、外壁、備付け機器の補修および防じん設備の設置を行いたいと考えています。

令和6年度当初予算にはリサイクルセンター修繕工事に係る予算を計上します。

4. 新ものがたり創出事業について

質 ①「公文書管理法」の制定により、「公文書館」の設置が進められているが、制定の意味をどのように理解しているのか。これまでの指針で公文書の管理をしてきたのか。今後、

どのように管理体制を構築していくのか。

②今後、文化財保護行政をどのように進めていくのか。

答 ①公文書管理法の趣旨を踏まえ、村民の財産である公文書等の適正な管理に努める必要があると認識しています。公文書等の適正な管理により、情報公開制度などへの適切な対応ができるものと考えています。

公文書管理については、佐那河内村役場処務規程により保存期間等を記載し、ファイリングの上管理するものとしており、保存期間中の公文書については、前年度分を除き庁舎2階集密書架などにおいて保存・管理しています。

今後も引き続き公文書は村民の財産であるとの認識の下、適切な保存・管理に努めます。

②村内では現在、国や県から指定を受けている文化財はなく、仁井田の板碑が唯一の村指定の文化財です。

令和4年度には徳円寺のシャクナゲ、大宮神社のイチョウなどについての経年劣化しておりました標柱の修繕を行い、文化財としての標示と現場の保全に努めました。

毎年中畑・奥野々獅子保存会や嵯峨の神楽舞など、村内の無形民俗文化財について活動を行う団体に交付金を交付し、保存・継承を支援しています。

今後は、令和5年、6年に実施されている阿波学会の学術調査の結果を踏まえ、文化財の保存・継承への支援を継続していきます。

平岡 淳 議員

1. 不適切保育について

質 ①刑事告発の真意
②調査書から報告までその他スケジュールは適正だったか。
③有識者調査と保護者の意見と食い違いをどのように捉えるの

- か。
④処分は適正であるか。
⑤再発防止策は適正であるのか。

答 ①刑事訴訟法第239条第2項で、官吏または公吏は、いわゆる役人または地方公務員は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならないと規定されているため、保護者説明会等において、告発検討について言及しました。

村としては、告発を検討するとは、告発をする、しないを含め検討を行うということで申し上げたところですので、全く話が変わったということはありません。

②第三者の専門家からなる調査員による不適切保育に係る調査は、履行期間を7月1日から10月31日までとして調査を依頼し、履行期間最終日の10月31日に調査員から調査結果報告書の提出と説明がありました。保護者には11月1日と9日に説明会を行いました。

調査結果が極めて深刻なことから、早急に再発防止策、処分を検討し、保護者や関係者のみなさまに対して、説明等をする必要があるとの判断から、11月12日に再発防止策の説明および処分の報告を行いました。

保護者のみなさまから、関係職員の処分の慎重な対応に加え、早急過ぎるとのご意見があり、開催日を延期し、11月30日に改めて、保護者説明会を開催しました。

それまでの間、保護者、村民のみなさまからのご意見をうかがう時間を設けたり、再発防止策の一部実施並びに実施に向けた関係機関との協議、準備や保育士確保のための募集、各関係機関への協力依頼などを行ってきました。

③不適切保育に係る調査は、第三者の調査員に依頼し、現保育士、元保育士、保護者および児童のみなさまや、徳島県のご理解とご協力をいただき進めまし

た。
調査員による事実認定は、子ども家庭庁発行の保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインに記載の子どもの立場に立った判断とすることを基本に行われています。認定基準は、法廷において当該事実があったと確信させることができる基準に準じて判断したものです。

村としましては、第三者の専門家による調査は、適切に行われた結果であると受け止めています。

④保育士への懲戒処分については、職員の懲戒のしるし及び効果に関する条例、佐那河内村職員の懲戒処分に関する規程に基づき、当該行為に類似する非違行為に応じた懲戒処分に準じて、当該非違行為に応じた懲戒処分を基本として行ったものです。

村長、副村長の給与月額額の減額については、特別職の職員の給与に関する条例制定以降、最も重いものとなっています。

⑤再発防止策は、1、福祉サービスにおける第三者評価の実施、2、保育所職員の日常的な情報共有、3、職員会の検討、4、保育カンファレンスの実施、5、研修計画の策定および実施、6、保育士等の自己評価、保育所の自己評価の実施、7、相談体制の整備、8、保護者への情報提供、保護者からの意見の聴取や話し合い、9、役場に求められるものの取り組みに加え、見守りカメラの設置をはじめとするハードウェア整備を行うことも盛り込んでいます。

この再発防止策については、令和2年度に厚生労働省が実施した調査研究事業による「不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き」に示される組織マネジメントの構造に適用したところ、各項目に合致する取り組みがなされていて、適正な対策であると考えています。

2. ドローンによる新スマート事業について

- 質** ①事業の目的は何なのか。
②事業の内容は実情にそぐうものか。
③事業経費の内訳計画は執行可能か。
④令和6年度以降の運営は
⑤事業実施の効果をどう考えるのか。

答 ①この事業は、村が抱える地域課題を解決するために実施するものです。

1点目は、物流業界の人手不足の問題により、荷物が毎日配送されなくなることが現実的な問題になってきているということで、2点目は、高齢化が急速に進む本村では、買い物に対する課題が顕在化することが予想されるということです。

このことを踏まえて、これらの課題が顕在化する前に取り組みを始め、生活利便性の維持を図り、今後は防災や福祉、経済に関する本村の地域課題を洗い出し、ドローンなど、高度技術を活用しながら、解決に向けた動きを進めているところです。

②佐那河内村総合計画作成に当たり、住民満足度調査を実施したところですが、その結果、居住意向では、一般は住み続けたいという意見が9割近いのに対し、中学生では半数以上が買い物などが不便だからできれば転出したいと答えています。

また、優先して改革、改善すべき施策では、買い物弱者を支援とあり、買い物の将来に対する住民の不安が見て取れることができ、この事業は、村が抱える実情の沿ったものであると考えています。

③村は株式会社ネクストデリバリーにドローンを活用した新スマート物流実装業務を委託し、この事業に係る予算は、全額委託料で計上しています。

なお、ドローン2機と配送用軽車両は購入済みです。ドローンデポの改修はまだ終わって

ませんが、今年度内には完了する予定です。パイロット兼配達ドライバーの雇用は、村内からの雇用には至らなかったため、現在は徳島市内からの雇用となっています。

現在契約している経費については、今後も受託業者において、適正に執行されるものと考えています。

④現時点における令和6年度以降の運営については、受託業者が本村を拠点に現在実施している買い物代行サービスおよび現在調整中のフードデリバリーサービスなどの各種サービスにおいて、取扱店舗の拡大に向け、調整中であるほか、共同配送について、物流業者と調整を進めているとのことでした。

令和6年度以降は、事業者が運営していくこととなりますので、KPIをクリアすることは、重要事項ですが、村としては、その営業に関して、直接関与するのではないということをご理解いただければと思います。

⑤村が抱える過疎地域での物流危機及び高齢化が進む中での移動の不安による買い物難民の発生という2つの将来にわたる地域課題の解決が図られるということです。また、共同配送により、毎日の配送を維持することおよび買い物代行サービスなどの各種サービスにより、移動スーパー、通信販売など、さまざまな買い物手段の長所、短所を補うこととなり、少子高齢化が急速に進行する本村の住民の生活利便性を確保し、将来に向けた生活の質の向上を図ることで、効果は現れるものと考えています。

3. 村長選の結果について

質 ①投票結果をどう受け止めているのか。

答 ①10月の村長選挙では、857票もの村民のみなさまからの信託いただいて、村長に就任し、改めて、その責任の重

さに身が引き締まる思いです。

一方で、対立候補の人とは、152票差という接戦であったことについては、反対票も多く投じられたものとして、その重みを真摯に受け止め、今後の村政運営を行っていくに当たり、深く胸に刻んでいきたいと考えています。

村を二分した選挙から2期8年、住民感情の修復は、なかなか難しいものでしたが、村を一つにまとめるべく、誠意を込めて取り組んできました。

迅速な対応を重視したことで、反対意見のある人に対し、説明を十分に行うことができなかったことから、ご理解いただけていない部分があったのではないかと反省もしています。今後4年間、今回の選挙結果を重く受け止め、反対票を投じられた村民のみなさまのご意見も十分、尊重しながら村の発展および公約の実現に向け、誠心誠意、努力していきます。

森下 嘉文 議員

1. 带状疱疹の予防について

質 ①現状の带状疱疹について課題と取り組みについて伺いたい。

②带状疱疹ワクチン接種の助成金支援を実施したらどうか。

答 ①带状疱疹は、発症すると疼痛を伴う皮膚の症状だけでなく、带状疱疹後神経痛や視力低下、難聴、顔面神経麻痺などの症状が生じることもあり、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。

带状疱疹は、ワクチン予防接種による発症や重症化予防の効果が認められていますが、希望する人の判断で接種を行う任意接種に位置づけられていることから、村としては、これまで積極的な取り組みは行っていません。

②全国的に带状疱疹ワクチン接種の費用を助成している自治体が増加していることは把握はしていますが、県の情報では、現時点で県内で助成をしている自治体はありませんでした。

带状疱疹ワクチン接種は任意接種で、現在、国の審議会において、定期接種化に向けた検討がされ、国や近隣自治体の動向を注視し、費用と効果を総合的に判断して検討していきます。

2. 施設園芸燃油価格高騰支援事業について

質 ①施設園芸栽培振興の基本方針について伺いたい。

②令和5年度も燃油高騰対策を考えているのか。

答 ①施設園芸栽培振興の基本方針は、定めていませんが、令和2年4月に策定した佐那河内村総合計画の中で、農業振興の基本方針として、農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進し、本村の農業を持続的、安定的に発展させることを目指すと定めています。村では、この方針に基づき、生産基盤の整備、担い手の育成・確保、農産物の安定生産などに取り組んでいます。

②令和5年度の燃油高騰対策については、財源確保のめどが立っていないことから、現段階での実施予定はありませんが、今後財源が確保できるようなことがあれば、燃油高騰対策の有効な手だてを考えていきます。

村としては、国が実施する施設園芸セーフティネット構築事業の活用を推進することにより、施設園芸を営まれるみなさまの経営安定を推進していきます。

石本 哲也 議員

1. 村職員住宅について

質 ①既婚・未婚に拘らず、村内に居を構えたい職員はい

るのか調べてみてはどうか。

②村外在住の職員も移住対象であると思うが、どう捉えているか。

③防災の観点からもなるべく多くの職員が村内で生活していただくのが望ましいと思うが住む場所が必要である。職員住宅の必要性をどう考えるか。

答 ①②③移住・定住施策は、ふるさと住民票などによる関係人口の創出や空き家の確保、紹介、村営住宅の整備、宅地分譲地の整備、販売に加え、新築住宅の建築購入、中古住宅や住宅用地取得などに対する助成などによる移住・定住支援のほか、移住交流支援センターを設置し、移住相談会、お試し移住の取り組みを積極的に進めています。

この取り組みは、県外からの移住に限らず、県内からの移住も、村外在住する村職員も対象で、これまでも村職員に対し、村営住宅や分譲地の販売などの情報を提供してきました。特に若い世代の移住・定住の促進は、防災面のほか、地域コミュニティ面など、有効であるとともに、職員が村内に居住していることは、さまざまな面で住民の安心・安全につながっていくものと認識しています。

今後も職員に対して、移住・定住に関する情報などを提供する中で、佐那河内村に住みたいとの職員の声に耳を傾けながら、将来的には希望者の調査、職員用住宅などの確保について、関係各課と検討していきます。

2. ハラスメント調査について

質 小松島市において議員から職員に対するハラスメントのアンケート調査が公表された。

①村として実態をどう見ているか。

②職員からの相談等は今までなかったか。

③今後、村議会内で提案して、

実施したいと思うが、協力はしてもらえるか。

答 ①②村では、令和元年制定の佐那河内村職員のハラスメントの防止に関する規程に基づき、職員を対象としてハラスメント防止に関する職員研修や相談員の設置など、ハラスメント防止に努めているところですが、村議会議員は対象とはなっていない。

このことから、議員から職員に対するハラスメントの調査等を行っていないため、その実態については把握できていません。

ハラスメントの防止等を所管している総務課においては、議員からの深刻なハラスメントに関する相談は寄せられていません。

③議会が昨今の状況を鑑み、ハラスメントに関する規程の制度化に向けた検討の情報収集をすることは、時宜を得たものであり、議員から職員に対するハラスメントのアンケート調査は有効であると認識していますので、調査を実施される場合は協力をさせていただきます。

議会と村が対等な立場で、相互にチェックし合い、議員も職員も自由に意見を言い合える、風通しのよい関係をつくり上げることが今後の村行政サービスの向上にもつながっていくと考えています。

3. 保育所の門扉・通路の改修について

質 ①現在の状況を知らせていただきたい。

②今後の予定はどうなっているのか。

③門扉・通路とも完成するのはいつの予定か。

答 ①設計業務を進めていますが、保育所との協議で、災害が発生した際に、0歳児および1歳児の部屋から園庭までカートで避難ができるよう、緊急避難路の確保が必要であるこ

とが判明しました。

門扉にも雨よけがなく、施設がしづらいなどのご意見もいただいていることから、屋外通路屋根を設置する前に、緊急避難路の整備と併せて門扉を含む保育所入り口周辺の改修を先行して実施することとしました。

引き続き、屋外通路屋根の設計業務を進めるとともに、新たに緊急避難路および門扉を含む保育所入り口周辺の改修を施工するための設計業務の発注準備を行っているところです。

②すでに発注している屋外通路屋根の設置に係る設計業務を進め、工事発注ができる準備を整えるとともに、優先事項である発災時に必要となる緊急避難路の整備と改修が必要となる門扉を含む保育所入り口周辺の改修に係る設計業務を早期に業務委託契約が締結できるよう、発注準備を進めていきます。

建築基準法などの関係法令を確認し、建物本体および屋外通路屋根との調整、調和を検討しながら、各条件に対応した工事設計が完了した後に保育所業務などとの調整を図り、工事の発注を行いたいと考えています。

③今後、新たな設計業務に対する発注設計および発注、業務委託契約の締結後には、現場測量および保育所へのヒアリング、建築基準法など関係法令の協議があります。

工事については、工事発注および工事資材の入手期間など、さまざまな不確定要素が考えられることから、完成の時期について、具体的な時期をお示しすることは困難と考えますが、現時点では、保育所業務との関連などを考慮し、比較的登所する児童が少なくなる来年の8月を基準として、改修工事を行います。

12月1日 議員協議会〈議員室〉(瀧倉議長ほか6人)

全員協議会〈役場〉(瀧倉議長ほか6人)

5日 第70回徳島駅伝名東郡選手団結団式〈役場〉(瀧倉議長ほか6人)

村民体育祭反省会〈役場〉(森下副議長ほか3人)

6日 第4回佐那河内村議会定例会 開会・議案審議〈議場ほか〉(瀧倉議長ほか5人)

14日 第4回佐那河内村議会定例会 一般質問〈議場〉(瀧倉議長ほか6人)

15日 第4回佐那河内村議会定例会 表決・閉会〈議場〉(瀧倉議長ほか6人)

25日 例月出納検査〈監査室〉(前河監査委員・井開監査委員)

小松島市外三町村衛生組合現金出納検査〈衛生組合〉(石本議員)

防犯機能付き電話機等の購入補助について

高齢者に対する振り込め詐欺や公務員をかたる還付金詐欺など、悪質な電話勧誘販売による消費者被害などを未然に防ぐため、村では、特殊詐欺の防止機能がついた「固定電話機」または「外付け機器」の購入に対する費用の一部を補助します。

■補助対象者

次の要件をすべて満たしている人（1世帯につき1台限り）

- ・佐那河内村に住民登録があり、申請時点で65歳以上の人
- ・令和6年1月4日から3月15日までに補助対象機器を購入した人

■補助対象機器

次の要件をすべて満たしている新品の「固定電話機」または「外付け機器」

- ①着信前自動警告機能：呼び出し音が鳴る前に、「通話が録音されます」などの警告メッセージが自動で流れるもの
- ②自動応答録音機能：通話内容を自動で録音するもの

■補助金額

対象機器本体の金額（消費税込み）となります。

- ①固定電話機の場合：8,000円（上限）
- ②外付け機器の場合：4,000円（上限）

※対象機器本体の金額が上限額に満たない場合は、機器本体の金額を補助金額になります。

※設置費や配送料金などは補助経費の対象外になります。

■申請方法

令和6年1月4日から3月15日午後5時15分までに、必要な書類をそろえて総務課までご提出ください。

※申請には、支払方法などさまざまな条件があります。詳しくは村ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

※申請に必要な「補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）」は村ホームページからダウンロードまたは総務課で入手できます。

お問い合わせ ● 総務課

令和6年度 会計年度任用職員 募集案内

佐那河内村では、令和6年度に任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。
希望される人は、佐那河内村役場 総務課 まで応募してください。

1. 募集内容

(ア) 採用予定人員および職務の内容

※給与、報酬については、令和5年4月1日現在のものです。

試験区分	採用予定人員	給与・報酬	勤務時間	必要資格	職務の内容
行政事務補助員 (フルタイム)	6名程度	月給 153,500円～	8時30分～ 17時15分	普通自動車免許	本庁舎で事務の補助的な業務に従事
行政事務補助員 (パートタイム)	1名	時給 943円～	相談のうえ 決定する	特になし	本庁舎または保育所で事務の補助的な業務に従事
保育士 (フルタイム)	若干名	月給 188,500円～	7時間45分 (シフト制)	保育士免許	保育所において、保育士業務に従事
用務員 (フルタイム・パートタイム)	1名	月給または日給 月給 153,500円～ 日給 7,309円～	7時30分～16時 15分 週4日または週5日	普通自動車免許	小・中学校の環境整備などの業務に従事
有害鳥獣捕獲員 (フルタイム)	1名	月給 185,200円～	8時30分～ 17時15分	第1種狩猟免許 わな猟狩猟免許 普通自動車免許	有害鳥獣捕獲員の知識と経験を活かした業務に従事(捕獲、指導、農産物被害調査など)

試験区分	採用予定人員	報酬	勤務時間	必要資格	職務の内容
障がい者を対象とした 行政事務補助員(パートタイム)	若干名	時給 943円～	週20～30時間	(イ) 受験資格 のとおり	本庁舎で事務の補助的な業務に従事

(イ) 受験資格 各試験区分の必要資格を取得している人または、令和6年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人。

年齢、学歴は問いませんが地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人。

障がい者を対象とした試験については、次のいずれかに該当する人。

- 身体障害者手帳の交付を受けている人。
- 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人。
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。

2. 応募期間

令和6年1月9日(火)～令和6年1月26日(金)必着(持参の場合は、土、日を除く午前8時30分～午後5時)

3. 選考日時、選考場所および選考方法

- (ア) 選考日時 令和6年2月11日(日)
(イ) 選考場所 佐那河内村役場
(ウ) 選考方法 書類選考および面接

4. 勤務条件など

(ア) 任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

関係規則の定めるところにより、令和7年度以降も再度任用することがあります。

5. 応募方法

次の書類を佐那河内村役場 総務課 まで郵送するか、ご持参ください。

①令和6年度佐那河内村会計年度任用職員採用試験受験申込書(自筆に限る。)

試験区分について、希望する種類を○で囲んでください。

佐那河内村役場 総務課 にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。

②履歴書(自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと。)

③保育士、有害鳥獣捕獲員については、免許証の写し。

④障がい者を対象とした試験については、手帳の写し。

詳しくは、佐那河内村ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



お問い合わせ ● 総務課

冬の季節「ヒートショック」に注意しましょう

大きな気温の変化によって血圧が急激に上下し、心臓や血管の疾患が起こることをヒートショックと呼びます。具体的には、冬場における浴槽でのヒートショックが代表的です。

冬場の入浴では、暖かい居間から寒い風呂場へ移動するため、熱を奪われまいとして血管が縮んで細くなり血圧が上がります。

お湯につかると、血管が広がって、急に血圧が下がり、血圧が何回も変動することになります。寒いトイレでも、似たようなことが起こり得ます。

血圧の変動は心臓に負担をかけ、心筋梗塞や脳卒中につながりかねません。

ヒートショック予防のため、脱衣所やトイレを温めましょう。

ヒートショックになったときの対処方法

- めまい、ふらつきを感じたら、無理に立ち上がろうとせず、体勢を低くして気分が落ちつくまで、じっと待ちましょう。
- もし家族が失神や意識障害、心筋梗塞などの症状を起こした場合は直ちに救急車(電話 679-3999)を要請しましょう。
- 湯船で溺れていた場合は、浴槽から出しますが、人手や力が足りない場合は、お湯を抜いて助けを待ちます。
- 頭を打った場合、嘔吐して異物が喉に詰まるおそれがありますので顔は横向きにしておきましょう。



(ALSOK提供)

050IP電話代替サービス相談会開催のお知らせ

現在、ご利用いただいているIP電話が来年(令和6年)3月31日(日)をもって、サービスを終了することになりました。ご利用いただいているみなさまには大変ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

サービス終了に伴い代替サービスを検討している人に向けて、代替サービス相談会を開催します。

当日は、電話サービス事業者(NTTドコモ)にも来ていただく予定です。ぜひお気軽にご参加ください。

- 携帯電話の購入を検討しているが、何がいいかわからない。
- どんなサービスがあるのか知りたい。
- やっぱり固定電話を置きたいけど……など、なんでもお気軽にご相談ください。

日時：令和6年2月12日(月)祝 10:00～16:00
令和6年2月13日(火) 13:00～17:00
場所：佐那河内村役場1階大会議室(西ノハナ庁舎)

お問い合わせ ● 総務課



粗大ごみの回収について

収集は無料です（家電6品目については、リサイクル手数料などが必要です）。
 周辺の混雑緩和のため、【家電6品目+畳・布団類】と【その他粗大ごみ】で収集日が異なりますのでご注意ください。

令和5年度 収集日

- 家電6品目+畳・布団類 1月22日(月) 15:00~19:00
- 粗大ごみ(家電6品目+畳・布団類以外のもの) 2月7日(水) 16:00~19:00 / 2月8日(木) 8:30~11:00

収集場所

追上駐車場

粗大ごみの分別・出し方

設定品目①	家電6品目	テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン	※業務用のものは、村では回収できません。
	畳・布団類	畳・敷布団・掛け布団・毛布・ブランケット・ラグ・座布団・カーペット・シーツ・こたつ布団	※ソファー・スプリングマットレス・まくら・金属が含まれているもの・電気コードのあるものは【設定品目②】で回収します。
設定品目②	木製品	机・椅子・ベッドなど	
	プラスチック類	プラマークのついていないもの	※プラマークのあるものはきれいに洗って資源ごみへ（プラマークがあっても、汚れが落ちないものは可燃ごみへ） ※プラマークの無いもので、小さなものは可燃ごみへ
	家電等	家電6品目以外のもの	※電池は外して資源ごみへ ※パソコン・ノートパソコンについては、村では回収できません。
	金属	金属製品・金属部品	※刃物・釘などの危険物は新聞紙等にくるんで危険の無いようにして出してください。
	ガラス・陶器類等	鏡・汚れが取れないガラス瓶・大きな陶器など	※中身は出してください。 ※きれいに洗ってリサイクルできるものは資源ごみにお出しください。
	その他	金属の含まれた製品 大きさや長さが30cmを超える家庭ごみ	※靴・かばん・ぬいぐるみなども粗大ごみで回収します。
村では回収できないもの	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用品（ビニールハウス部材・農薬の容器・マルチなど） ・食用以外の油類（灯油・ガソリン） ・建材類（コンクリート・石・レンガ・鉄筋・石膏ボードなど） ・自動車（自動車・自動車部品） ・危険物（消火器・ガスボンベ・注射器・溶剤など） ・その他（灰など） 		※農業用廃ビニールはJA徳島市佐那河内支所で別日に収集します。 ※それ以外につきましては、販売店などにご相談ください。

～ごみの分別にご協力ください～

資源ごみは資源としてリサイクルすることで、環境にやさしく、村の収入にもなります。
 分別収集や4R（リフューズ・リユース・リデュース・リサイクル）にご協力をお願いします。

お問い合わせ ● 産業環境課

農林産物品評会・文化作品の出品物募集のお知らせ

第24回佐那河内ふれあいまつりを令和6年2月4日(日)に、佐那河内小中学校体育館および周辺で行います。農林産物品評会・文化作品展の出品物を募集しますので、多くのみなさまからの出品をお待ちしています。出品いただいた人には参加賞を用意しています。

農林産物

搬入日時 令和6年2月2日(金) 13:00~15:00・16:00~17:00

搬入場所 小中学校体育館・JA選果場

- 温州みかん5kg、すだち1kg(40玉)、キウイフルーツ1kg化粧箱(140g~150g/1個)、雑柑10個
※温州みかん、すだち、キウイフルーツ、雑柑の出品用ダンボール箱は、JA選果場に用意しています。
- いちご1箱(4パック)、菜の花3束、ねぎ3束(100g)、ほうれん草5束(200g)、しいたけ3パック(100g入り)、穀類1kg、花き・花木5本束、その他適宜

お問い合わせ ● 産業環境課

文化作品

搬入日時

- 令和6年2月2日(金)
13:00~15:00・16:00~19:00
- 令和6年2月3日(土)
9:00~17:00

搬入場所 小中学校体育館

お問い合わせ ● 教育委員会

※農林産物および文化作品の搬入について、2月2日(金)15:00~16:00は児童生徒の下校時間となるため、学校敷地内に入ることができませんので、ご注意ください。

農業者年金に加入しよう

加入要件は3つだけ

60才未満

国民年金
第一号
被保険者

国民年金保険料納付免除者除く

年間60日以上
農業に従事

加入のメリット

- 保険料の全額・社会保険料控除など、税制面の優遇措置があります。
- 終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- 掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。

年金資金の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
修正総合 利回り (%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69	+3.26	+4.75	+1.71	-2.08	+10.82	+2.39	-1.2

平均運用利回り 年率で+2.70%

【通常加入の場合】 ● 掛金月額2万円~6万7千円まで選べます。 ● 1か月からでも加入できます。

【政策支援加入の場合】 ● 要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

■ 地域おこし協力隊 中村 賢一郎さん

新年あけましておめでとうございます。年末年始はみなさまどう過ごされましたか？私は実に20年ぶりに駅伝を走りました。バスケットボールで培った、走る、跳ぶといった運動能力がそこそこ高かったので小中学校のときにお呼びがかかっていました。今回は名東郡代表として徳島駅伝に出走しましたが、詳細は次月の広報誌に持ち越そうと思います。

「さくらももいちご」の今シーズンの出荷が始まり、早1か月が経ちました。化粧箱の初競りは前年と比較すると価格が落ち着いた印象を受けましたが、これからが長丁場となります。高品質を保ち、出荷終了の時期まで消費者に届け続けることが大切だと考えます。



収穫の合間には「玉出し」や「摘花」などの作業を実施しています。

「玉出し」は隆々と茂った葉にイチゴが隠れ、日光が当たらず色づきが悪くなるのを予防し、収穫の際にはイチゴが目につきやすくするようヒモや竹串を使用してイチゴを主軸ごと前に出してやる作業です。きちんと玉出しができていると、赤く色づいたイチゴがズラリと並ぶ様を見ることができます。収穫効率も大幅アップですね。

「摘花」は文字通り「花を摘む」作業です。花芽分化が進み、花芽が成長すると花が咲き、それが実になります。まず主軸である一番花序軸が伸長し、その先端に1つ目の一番大きな花が出来ます。一般的にはこの花を1番花や頂花といいます。長男坊とも呼ばれていますね。花序軸の側枝から、2番花、3番花と分岐し、多くなると合計30個以上の花がつきます。第一花房でそれだけの実をつけると株に対してのストレスが尋常ではありません。実をつけている第一花房が終わり、次の第二花房を収穫する厳冬期に向かうと、短日で日照時間が短くなり光合成が弱くなる時期となります。株の元気がなくなると「わい化」といってやせ細った葉や茎になり、草勢が低下した「成り疲れ」という状態になりやすくなります。主な原因は着果過多や寡日照といわれており、1つの花房で合計7～10個程度まで摘花しておくことで、実が肥大していく過程での株へのストレスを軽減するわけです。

ちなみに、摘花で実が極端に大きくなる、といったことはあまり関係ないそうです。私も以前は実を少なくして栄養を集約すれば大きくなるんだと思っていました。もちろん、大玉に適した品種や、栽培中の栄養状態が大部分を占めますが、摘花でストレスが減り、元気な株が余裕をもって大きなイチゴを作ってくれる、そんなイメージですね。食べるなら大きなイチゴを口いっぱい頬張りたいですね！



マイナンバーカードに関する 休日窓口開設のお知らせ



マイナンバーカードに関する休日窓口を次の日程で開設します。
日程により、窓口の開設場所や受けられるサービスが異なるためご注意ください。

① マイナンバーカードに関する相談窓口

日時	場所	受けられるサービス
令和6年2月4日(日) 10:00～13:00	ふれあいまつり会場 (小中学校体育館)	・マイナンバーカードに関する相談 ・役場への来庁予約の受け付け

※ふれあいまつり会場窓口では、申請支援やマイナンバーカードの交付などのお受けはできませんのでご了承ください。

② マイナンバーカードの受取窓口

日時	場所	受けられるサービス
令和6年2月11日(日) 9:00～12:00	佐那河内村役場 住民税務課窓口	・マイナンバーカードの申請支援 ・マイナンバーカードの受け取り ・電子証明書の更新手続き ・健康保険証申込支援 ・公金受取口座紐付け支援
令和6年3月24日(日) 9:00～12:00		

● 受取窓口利用の予約方法について

受取窓口については混雑防止のため、事前予約制での対応とさせていただきます。
ご利用を希望される場合は、住民税務課まで事前にご連絡をお願いします。
※ご予約は先着順で受け付けているため、ご希望に添えない場合があります。

お問い合わせ ● 住民税務課

ごぞんじですか？ 検察審査会

ご相談ください

交通事故・詐欺などの犯罪の被害にあったが、検察官がその被疑者を起訴（裁判にかけること）してくれない。どうも納得できない。
このような不満をお持ちの人は検察審査会にご相談ください。
相談や審査の申立ては無料で、秘密は固く守られます。



詳しい情報をお知りになりたい人は、検察審査会のウェブサイトをご覧ください。
検察審査会ウェブサイト <https://www.courts.go.jp/kensin/>

● 相談・お問い合わせ

徳島検察審査会事務局（徳島地方裁判所庁舎6階）電話 603-0160

令和6年度 村民税・県民税 申告相談のお知らせ

令和6年度村・県民税の基礎となる令和5年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。ご来場いただくにあたり、次の3点についてご理解とご協力をお願いします。

①収入や経費等の事前集計や書類作成をお願いします。 事業所得(営業、農業、不動産)がある人は収支内訳書を、医療費控除がある人は、医療費控除の明細書を作成のうえご来場ください。未集計の場合は、集計済みの人を優先的に受け付けすることもあります。

②青色申告の人につきましては、「青色申告決算書」を作成のうえお越してください。 会場で使用するシステムが青色申告決算書に対応していないため、ご持参をお願いしています。国税庁のe-Taxソフトでも作成ができます。

③内容が複雑な申告をされる場合は、資料をお預かりしたうえで再度連絡させてもらうか、税務署の確定申告をご利用いただくことがあります。

期間	会場	受付時間
2月14日(水)	(高樋地区) 保健センター	9:00~12:00 13:00~16:00
15日(木)		
16日(金)		
20日(火)	農振 センター	
21日(水)		
22日(木)		
25日(日)		
28日(水)	(宮前地区) 桜集会所	
29日(木)		
3月1日(金)		
5日(火)	(嵯峨地区) 多目的交流施設	
6日(水)		
7日(木)		

嵯峨地区と宮前地区は、前年から会場が変更になっていますのでご注意ください。

※2月20日(火)は税理士による無料相談を実施しますので、複雑な内容の相談など、積極的にご活用ください。

※日曜日は混雑が予想されますので、できるだけお近くの会場で申告をお願いします。

●マイナンバーが必要です

申告の際には、申告する人のマイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証など(コピー可)をご持参ください。また、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者などのマイナンバーも必要となります。

●国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税(料)の算定などのため、**所得がない人(無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人)も申告が必要です。** 申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

令和6年度からの村・県民税の主な改正点

上場株式などの配当所得などに係る課税方式の統一

特定配当などおよび特定株式等譲渡所得金額に係る所得において、課税方式を所得税と住民税とで異なる課税方式を選択することができなくなります。

国外居住親族に係る扶養控除の見直し

国外居住親族の扶養控除の適用対象となる親族の年齢要件を見直し、年齢30歳以上70歳未満の者については一定要件に該当しない限り扶養控除の適用対象から除外することとなりました。

お問い合わせ ● 住民税務課

確定申告会場についてのお知らせ

開設場所	アスティとくしま《3階第2特別会議室》(徳島市山城町東浜傍1-1)	
開設期間	令和6年2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日・祝日については、2月25日(日)のみ開場します。	
受付時間	9:00～16:00 ※入場整理券の配布状況に応じて、午後4時よりも前に受け付けを締め切る場合があります。	
受付時間	税目	申告・納税期限
	所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)
	個人事業者の消費税及び地方消費税	4月1日(月)
	贈与税	3月15日(金)
		振替納税の口座振替日
		4月23日(火)
		4月30日(火)
		振替納税はご利用いただけません。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 翌年以降、ご自宅から申告していただけるよう、原則としてご自身のスマートフォンを操作して申告書を作成していただきます。スマートフォンおよびマイナンバーカードをお持ちの人はご持参ください。
※マイナンバーカードの交付を受けた際に設定した2種類の暗証番号(①利用者証明用電子証明書:数字4桁、②署名用電子証明書:英数字6文字以上16文字以下)について、あらかじめご確認ください。
- 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
※作成済の申告書の提出のみの場合は「入場整理券」は不要です。
- 入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
※入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページで確認できます。
- オンライン事前発行は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを友だち追加し、「トーク」画面で「相談を申し込む」を選択して税務署や来場希望日時を選択することにより申し込むことができます。
※確定申告会場への入場時に申し込み完了画面を確認させていただきます。
- 作成済みの申告書等を提出される場合は、郵送または徳島税務署1階総合窓口にて提出をお願いします。



▲国税庁LINE公式アカウントはこちら

スマホ・パソコンで確定申告!

- スマホやパソコンで国税庁ホームページ(確定申告書等作成コーナー)にアクセスすれば画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます!
- 消費税の確定申告書もスマホ・パソコンで作成できます!
- 作成した申告書は、そのままe-Taxを利用して送信できます!
※1 e-Taxをご利用になる場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要です。
※2 マイナンバーカードによるe-Taxには、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーが必要が必要です。
※3 ID・パスワードは、税務署で職員による本人確認を行った後に発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください)。(ID・パスワードによる申告は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。)



▲確定申告書など作成コーナーはこちら

電話等による申告相談をご利用ください!

- 令和6年1月17日(水)から3月15日(金)まで「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税等の確定申告の相談にお答えします(受付時間 8:30～17:00)。
※土・日・祝日については、2月18日(水)および2月25日(日)のみ電話相談を行います。
- AIを活用した税務相談チャットボット「ふたば」は、24時間(メンテナンス時間を除く)質問を受け付けていますので、ぜひご利用ください。



▲「国税庁 ふたば」で検索

マイナンバーをお忘れなく!

- 申告書などの提出に当たっては、①マイナンバーの記載と②本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
※e-Taxで申告書などを提出する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。

お問い合わせ ● 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 電話 622-4131

産前産後期間相当分の 国民健康保険税が減額されます！

対象となる人・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の人が対象です。
妊娠85日（4か月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます）。
- 出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の減額方法

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の人			出産予定月			
多胎の人			出産予定月			

※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月（または出産月）の3か月前から6か月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			出産予定月			

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

…対象期間

- 保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

届出に必要な書類

- ①届書
- ②母子健康手帳など

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

届出先

住民税務課 国民健康保険税係

健康まつり「無料糖尿病検診」のお知らせ

第24回佐那河内ふれあいまつりにおける健康まつり会場で、徳島西医師会による無料糖尿病検診を行います。完全予約制の先着30人限定で受診できます。希望される人は、この機会にお申し込みください。



- 日 時 令和6年2月4日(日) 9:00~12:00
- 場 所 佐那河内村小中学校体育館1階会議室
- 対 象 検診を希望される人
- 検診項目 身長、体重、BMI、血圧、血糖値、HbA1c
※検査後には、医師による検査結果説明と栄養士、保健師による栄養相談などを行います。
- 検診費用 無料

申し込み・お問い合わせ ● 健康福祉課

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種について

ワクチン接種がまだお済みでない人へ令和5年12月23日(土)以降の接種方法についてご案内します。

なお、現在実施している新型コロナワクチン令和5年秋開始接種(特例臨時接種)は令和6年3月31日(日)で終了となります。令和6年度以降は定期予防接種となり、高齢者インフルエンザ予防接種と同様の予防接種となります。接種を希望される人は計画的に接種を行ってください。

●12歳以上

対象者

- ①初回接種(1・2回目接種)を希望する人
- ②初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回接種から3か月以上経過したすべての人

接種費用

無料

実施期間

特例臨時接種の実施期間は令和5年9月20日(水)～令和6年3月31日(日)となっています。

使用ワクチン

ファイザー社製およびモデルナ社製のXBB対応ワクチン(オミクロンXBB株.1.5に対応した1価ワクチン)

接種回数

- ①初回接種の人は2回
- ②初回接種を完了している人は1回

接種場所・予約方法

次の医療機関で接種できます。医療機関へ直接予約をお願いします。コールセンターやインターネットでの予約はできません。

医療機関名	住所	電話番号	接種対象者		時間外等で接種可能	
			12～17歳	18歳以上	日・祝日	備考
文化の森内科	徳島市八万町大坪180	668-1377	○	○		
協立病院	徳島市八万町寺山13-2	668-1070	○	○		
たまき青空病院	徳島市国府町早淵字北カシヤ56-1	642-5050	○	○		
むくの木クリニック	徳島市国府町東高輪353-1	624-7575	○	○		
文慶記念内科	徳島市国府町中495-1	642-8666	○	○		
国府クリニック	徳島市国府町府中古池12-6	642-5920		○		
芦田内科	徳島市国府町府中802-1	642-1481	○	○	○	日曜日午前中
たかはし内科	徳島市国府町観音寺227-1	643-0122	○	○		
三木内科	徳島市国府町中105	642-1024	○	○		
高杉内科外科小児科脳外科	徳島市国府町芝原字天満25-1	642-7474		○	○	9時～12時
富岡医院	徳島市国府町日開973-1	642-8111	○	○		

(11/28時点)

持ち物

- ・接種券一体型予診票
- ・本人確認書類
- ・お薬手帳(お持ちの人のみ)

接種券について

- ①直近の対象となった接種を受けた人は、新しい接種券を発行し、郵送にてお渡ししています。
- ②直近の対象となった接種を受けていない人は、前回お送りした接種券をご使用ください。

なお、紛失・破棄した人は接種券の再発行が必要です。再発行申請については健康福祉課までお問い合わせください。

●乳幼児(生後6か月～4歳)・小児(5歳～11歳)

乳幼児・小児接種を希望される人は健康福祉課までご連絡ください。個別で対応させていただきます。

お問い合わせ ● 健康福祉課

令和5年度 佐那河内村住民税非課税世帯等への 物価高騰対策給付金について

国において、エネルギー・食料品などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり7万円を支給することが決定されました。これを受け、本村でも本給付金の支給を行います。

◎支給対象となる世帯

①令和5年度住民税非課税世帯

令和5年12月1日に本村に住民登録があり、世帯全員が令和5年度分の住民税均等割非課税である世帯。

※世帯全員が住民税課税者の扶養親族等となっている世帯、租税条約による免除を届け出している人を含む世帯は支給対象外です。

②家計急変世帯

①に該当する世帯以外のうち、予期せず、令和5年1月以降の収入が減少し、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍）が住民税均等割非課税水準以下となる世帯。

※「予期せず家計が急変」には、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるものなどの通常収入が得られない月の収入など、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかである場合は含みません。

※住民税非課税世帯となる年間給与収入の目安

単身の場合：93万円以下、扶養親族1人の場合：137.8万円以下

◎手続きの流れ

①令和5年度住民税非課税世帯

対象と思われる世帯には、2月上旬以降、「支給決定通知書」または「確認書」を送付します。

(1)「支給決定通知書」が届いた世帯

支給を辞退する場合または振込先口座を変更する場合のみ、届出が必要です。

「支給決定通知書」に記載しました期日までに届出がない場合、令和5年度佐那河内村住民税非課税世帯への物価高騰対策給付金（3万円）を支給した口座に振り込みます。

(2)「確認書」が届いた世帯

確認書に必要な事項を記入し、本人確認書類の写しや振込先口座の確認書類の写しを添付のうえ、令和6年3月8日（金）までに返送してください。

提出期限までに返送がない場合または、内容に不備があり受理ができない場合、本給付金は支給できませんので、ご注意ください。

【支給時期：確認書が届き次第、内容を審査し、不備がなければ指定口座へ振り込みます。】

②家計急変世帯

申請が必要です。申請書に必要事項を記入のうえ、収入額が確認できる書類などの必要書類とともに、役場へ郵送または直接提出してください。

申請書は、健康福祉課窓口ほか、ホームページからダウンロードできます。

【申請受付期間：令和6年2月5日(月)から3月8日(金) 必着】

【支給時期：申請書が届き次第、内容を審査し、不備がなければ指定口座へ振り込みます。】

振り込み詐欺にご注意ください!!

給付金の支給にあたり、ATM操作をお願いすることや、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

お問い合わせ ● 健康福祉課

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿を確認の上、受診してください。	
検診期間	令和6年1月15日(月)から3月30日(土)まで	

※2年に1回の受診が標準です。(原則として、令和4年度に受診された人は、令和6年度に検診を受けていただくようお願いいたします。)

佐那河内村地域包括支援センターだより

1
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまのご参加をお待ちしています。

日時	教室名	会場
1月15日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	農振センター
1月23日(火) 10:00~13:00	健康料理教室	農振センター
2月2日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	農振センター

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

佐那河内 史料散策 その4

「西林寺の磬^{けい}」と呼ばれる銅製の楽器があります。中国から伝来したもので、元来は石製だったことから「磬」と呼ばれています。西林寺の磬は伝来が不明ながら、万福寺(徳島市吉野本町)に所蔵されていました。現在は徳島県立博物館に保管されています。



表面に「佐那河内」「以西郡」「西林寺」「大願主同中」と線刻されていて、佐那河内に所在した西林寺の什物^{じゅうもつ}だったものと思われます。現在「西林寺」は残っていませんが、『ふるさと佐那河内』によれば「中辺七塔」の一つにこの寺院名が見えることから、中辺付近に所在していたのかも知れません。

線刻されている「以西郡」については、元久元年(1204)9月の「富田荘立券状案」(春日大社文書)に「在同以西郡 津田嶋」とあり、鎌倉時代初頭には名東郡から分かれていたことが分かります。以西郡は、現在の国府町や一宮、入田、佐那河内あたりを郡域としていましたが、寛文4年(1664)5月に再び名東郡に合併されます。

「古の写真展 懐かしき佐那河内の光景 Part 1」開催

私たちが暮らす村の景観も時代の推移につれて大きく変貌してきました。

古写真に写しだされた「ふるさとの原形」に郷愁を感じていただくとともに、村の将来像に思いを馳せていきませんか。

期間中に、ぜひご来場ください。



【朝宮神社前の道路】



【西府能(昭和30年代)】



【一ノ瀬のバス停前】

期間：令和6年1月23日(火)～2月9日(金) 9:00～17:00

※土・日・祝は閉庁

場所：佐那河内村役場 村民ホール

入場無料



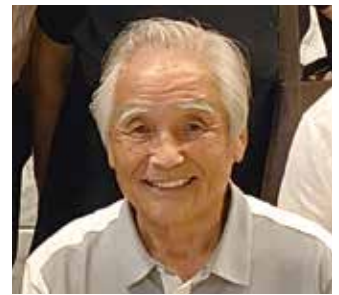
お問い合わせ ● 企画政策課

企業版ふるさと納税による寄附金をいただきました

埼玉阿部木材株式会社様（埼玉県川口市）から10月25日付けで企業版ふるさと納税による寄附金100万円をいただきました。この会社の代表取締役である東明良さんは本村出身で、生まれ故郷である佐那河内の発展のために活用してほしいと申し出をいただきました。

東さんは関東佐那河内村人会の会長でもあり、毎年会員のみなさんにお声がけいただき、本村ふるさと納税の推進にもご協力いただいています。

いただいた寄附金は、本村の未来に向けたむらづくりの財源として、大切に活用させていただきます。



佐那河内村多目的地域交流施設の愛称募集

令和4年7月に徳島市農業協同組合嵯峨出張所をリノベーションした、佐那河内村多目的地域交流施設の供用を開始していますが、このたび、この施設について、地域住民や村外の人にとって親しみを持って利用いただけるよう、愛称を募集します。



応募期間：令和6年1月15日(月)～令和6年2月15日(木)（必着）

応募資格：1人3点までとし、どなたでも応募できます。

応募方法：①佐那河内村多目的施設の愛称案（ふりがなを付けてください）

②愛称案の意味、理由

③応募者の氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）

※応募者が未成年者の場合は、保護者の氏名、連絡先も記入してください。

④氏名公表の可否

を記載し、役場企画政策課に持参いただくか、下記の応募先まで郵送、FAXまたは電子メールのいずれかで提出してください。

選考方法：応募作品の中から厳正な審査を行い、採用作品を選定します。

採用者には50,000円の賞金を進呈します。

発表：3月中旬をめどに、審査結果について、村ホームページなどで公表します。

備考：詳細は企画政策課に備え付けまたはホームページに記載しています。要項をご確認ください。

【応募・問い合わせ先】

〒771-4195 徳島県東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地

佐那河内村役場 企画政策課

TEL 088-679-2973 FAX 088-679-2125

Mail kikaku@sanagochi.i-tokushima.jp



ふるさと学遊プロジェクト



12月17日(日)に、役場で「ふるさと学遊プロジェクト」の一環として「伝統文化親子教室」を開催し、約40人の親子が参加されました。

前半は、ふみの会・とくしまお話を語る会による紙芝居と絵本の読み聞かせや、老人クラブ連合会による竹とんぼ、紙飛行機、めんこ、あやとりなどの昔あそび体験講座を楽しみました。

後半は、大きなシャボン玉の中に体を入れるなどの体験のあと、ギネス記録保持者シャボン玉おじさんによってシャボン玉ショーが行われ、何万個ものシャボン玉が冬の空に舞い上がり、大人も子どもも歓声を上げていました。当日の動画をQRコードから公開していますのでぜひご覧ください。



▲ 無数のシャボン玉が吹き上がる様子



▲ ふみの会による紙芝居



▲ 体ごと包むシャボン玉の体験



▲ あやとりを教わる様子



▲ 読み聞かせ前の手遊び



▲ 会場中に広がるシャボン玉



▲ 教わりながら竹とんぼを組み立て

173冊の新作図書が入りました！

人気の本や話題の本、利用者の「読みたい本アンケート情報」を参考に、購入した新作図書が、村立図書館（農振センター3階）の展示コーナーや、図書コーナー（役場庁舎）のブックラックに並びました。

より充実した村立図書館・図書コーナーへぜひお越しください。

佐那河内村立図書館（農振センター3階）

■ 開館時間 / 平日 9:00～12:00 13:00～17:00 ■ 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ■ お問い合わせ 教育委員会

第5回 人権大学講座を実施しました

本年度最後の人権大学講座は、磯谷富美子さんを講師とし、「闇サイト殺人事件の被害者遺族と
なって」をテーマに講演していただきました。

磯谷さんは闇サイトで集まった加害者に娘さんの命を奪われた被害者遺族です。当時の様子を思い
浮かべながら、このような犯罪を風化させないため、また犯罪を繰り返させないためにお話をし
ていただきました。

また、周囲やマスコミの無責任な言動による2次被害をこれ以上生まないためにも、自らを奮い
立たせて全国各地で講演活動を続けていらっしゃるとのことでした。


「話すことは苦しく辛いことだが、みなさんに伝えていきたい」という磯谷さんの覚悟が感じら
れる言葉は、参加のみなさまの心にしっかりと届いたと思います。




さなごうちスポーツクラブ案内

2月

村民体育館


 卓球
19:30~21:00

 バドミントン※
20:00~22:00

●参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてくだ
さい。●日程は変更する場合があります。●状況により会場を
変更する場合があります。

【お問い合わせ】 さなごうちスポーツクラブ事務局
電話 050-2024-5825

中央運動公園グラウンド

 サッカー・フットサル
18:30~20:30

※印の種目は活動費が必要です。

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 	3
4	5	6	7	8	9 	10 
11	12	13	14 	15	16 	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28 	29		

消費者トラブルや悪質商法にご注意ください

ストップ！特殊詐欺被害！宣言！

「料金が未納なので電子マネーで支払ってください」「今、FX市場に投資するのが金儲けの機会」などと、突然、電話やSNSのメッセージがきて、お金を騙し取られる特殊詐欺被害が急増しています！「県民総ぐるみ」で特殊詐欺対策に取り組みましょう！

被害にあうかもしれない！という意識でストップ詐欺！

「私は大丈夫」は危険です！犯人は強力なだましのテクニックを使い、あなたを上回ってきます！
自分事として留守番電話機設置などの事前準備を！

被害者に落ち度なし！県民みんなでストップ詐欺！

家族や身の回りなど地域で詐欺被害を発生させない！という絆の意識を！
悪いのは犯人！という共通認識で**周囲への相談をためらうことのない環境づくり！**

投資に必ずはありません！もうけ話に乗らずストップ詐欺！

SNSから始まる「必ずもうかる」投資話は詐欺！高額な被害金が犯罪者グループに流れ、ほかの犯罪を誘発！

困ったとき、心配になったときは 消費者ホットライン188（いやや）

最寄りの消費者生活センター消費生活相談窓口をご案内し、
消費者生活相談の一歩をお手伝いします。

徳島県消費者情報センター

〒770-0831徳島市寺島本町西1丁目5番地アミコビル東館7階
TEL（相談受付）：088-623-0110



徳島県「成年年齢引き下げ」特設webサイト



徳島県消費者情報センター webサイト



LINEによる相談はこちら

薬物乱用は「ダメ・ゼッタイ。」

持っているだけでもダメ。1回だけの使用でも乱用！

★大麻（マリファナ）→記憶や学習能力の低下や知覚が変わり、集中力がなくなり、情緒不安定になる。
続けると何もやる気がなくなり、精神障がいを発症しやすくなる。

大麻 麻薬 覚醒剤
危険ドラッグ

困ったときは、悩まずに相談を



★ヤングテレホン（徳島県警察少年サポートセンター）
電話 625-8900

★徳島県薬物相談窓口

- 保健福祉部薬務課 電話 621-2233
- 徳島県精神保健福祉センター 電話 625-0610

★覚醒剤追放ダイヤル（徳島県警察本部内）

電話 653-4444

断る勇気で、自分も社会も守りましょう

徳島県薬物乱用防止指導員 日下 早苗

Facebook

危険ドラッグ110

検索

- パソコン <https://www.facebook.com/tokushima.kikendrug>
- スマホ <https://m.facebook.com/tokushima.kikendrug>



クリスマスリース作り体験が行われました！

12月9日(出)に新家内にて、クリスマスリース作り体験が行われました。講師のやまなみ工房のみなさまが優しく丁寧に教えてくれました。素敵なリースが完成しました。



地球食堂 4 週目 OPEN しました！！

12月16日(出)に地球食堂 4 週目がOPENしました。田所シェフによる「豊かな地球まるごとランチ」は大変好評でたくさんの方にご来店いただきました。ありがとうございました。

次回の地球食堂は1月20日(出)の予定です。詳細は、来月中旬ころに財団のHPやInstagramにてお知らせします。



駐在所だより

1月10日(水)は110番の日

事件や事故、それらに関連することで緊急の場合は110番通報を！

特殊詐欺にご注意を!!

県内において、役場やNTT職員、警察官を装ってお金をだまし盗ろうとするアポ電話がかかってきます。**不審な電話や通知があれば、警察にご相談ください。**

1月17日(水)は防災とボランティアの日 南海トラフ地震に備えよう!

- 住まいの安全対策 ●避難場所・避難経路の確認 ●非常持出品・備蓄食料の準備
- 今一度確認してみましょう!

昨年の1月～12月末の 佐那河内村内発生交通事故

- 死亡事故 / 1件 ●人身事故 / 2件
- 物損事故 / 39件

バイク・自転車の人はヘルメットを、車の人はシートベルトを必ず着用しましょう！
交通ルールは必ず守って運転しましょう！



消防分団
年末
警戒活動

12/29
消防第6分団
(府能地区)

何かご用ある人はお気軽にお声をお掛けください。
駐在所(電話679-2110)へのご連絡をお待ちしています。

緊急の場合は110番通報を!



□佐那河内村身体障害者会 1日行楽 11/30 (木)

今年度は、コロナ感染が一段落したこともあり、少し遠出しての淡路島に参加者13人で、会員間の親睦を深めることを目的として1日行楽に行ってきました。最初の訪問先は、パルシェ香りの館で、この施設はバリアフリーで駐車場も施設に横付けできることから施設見学も兼ねての訪問でした。

ここでは、ローズヒップのハーブ石けん作りを行いました。次に行った、たこせんべいの里では、せんべいの試食や買い物を楽しみました。最後に、道の駅くるくるなるとに立ち寄り、帰路に着きました。



□勝名地区 身体障害者連合会研修会 12/2 (土)

勝名地区 身体障害者連合会研修会が神山町鬼籠野体育館で開催され、本村からは6人が参加しました。研修会ではオリエンテーションのあと、体を動かす運動促進の一環としてボッチャ交流大会と輪投げ大会が行われ、ボッチャ交流大会で西村賢治さんと梶本義則さんのペアが1位となり表彰されました。おめでとうございます。



□皇居奉仕友の会 12/5 (火)

皇居勤労奉仕に携わった人たちで組織された皇居奉仕友の会は、毎年12月にひとり暮らしの高齢者に配食サービスを行っています。歴史は古く、平成4年度よりサービスを開始し、もう30年が過ぎました。今年も12人の会員さんが、朝早くからお届けする食事を手作りで整え、6班に分かれて、37戸のひとり暮らしの高齢者宅に配達しました。

お届けした品物を受け取った高齢者のみなさんからは、「こんなに立派な食事をありがとう」という感謝の言葉をお伝えくださいとの電話が、社協に数多く届いています。

皇居奉仕友の会のみなさん、本当にありがとうございます。そして、今年もご苦労様でした。



[配食メニュー]

- ・ちらし寿司
- ・みかんの寒天
- ・ようかん

□村老人会 ジャがいもの収穫作業 12/18 (月)

大黒地区のふれあい農園で、佐那河内村老人クラブ連合会(村老人会)のみなさんと小学1年生が、じゃがいもの収穫作業を行いました。

9月に植えたじゃがいもは、秋の天候不順のせいもあり、例年より少し小ぶりではありますが、子どもたちは会員さんに手伝ってもらいながら1つ1つ大事に掘っていきました。会員さんが、掘った大きなじゃがいもを子どもたちに見せると、「うわあ!」「すごい!」と歓声が上がりました。

掘ったじゃがいもについては、給食センターの調理員さんが12月20日(火)の給食で、特別メニューとしてフライドポテトに調理していただきました。



※この事業は世代間交流と高齢者の健康づくりを目的に行っています。

□学童保育クラブと婦人会による お楽しみ会 12/25 (月)

婦人会が学童保育クラブとの交流を図るため、農振センターでお楽しみ会をしました。

今回は、渡辺駐在所長も参加され、腹話術による交通安全のお話をしていただきました。

昼食は子どもたちが、婦人会のみなさんにお米と水を入れる分量を教してもらいつつハイゼックス(災害が時に米を入れて煮ることにより、簡単にご飯を炊くことが出来る袋)を作りました。

その後婦人会のみなさんが、災害用移動炊飯器でご飯に炊いてくれ、カレーをかけていただきました。

午後からは輪投げやけん玉、紙風船を使って一緒に遊び、佐那河内音頭も教してもらい一緒に踊りました。最後に婦人会のみなさんが災害用移動炊飯器の専用鉄板でホットケーキを焼き、みんなで食べました。盛りだくさんの内容で、冬休みの楽しい一日となりました。ありがとうございました。



善意銀行だより

●尾山 浩資 様… 金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域社会福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

確認しましょう！最低賃金。

件名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	896円	令和5年10月1日

【特定最低賃金】

はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	1,020円	令和5年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	983円	
造作材・合板・建築用組立材料製造業	令和5年の金額改正はなく、令和5年10月1日から 徳島県最低賃金 896円 が適用されます。	

■最低賃金についてのお問い合わせ先

徳島労働局賃金室（電話 652-9165）または最寄りの労働基準監督署まで

■最低賃金改正に伴う労務等のご相談や業務改善助成金に関するお問い合わせ先

徳島働き方改革推進支援センター（電話 0120-967-951）まで

第94回

読み合い朗読会

「伝えたい村の話」佐那河内村史から

●12月6日に「西山の地藏さん」の周辺を清掃させていただきました。西山？と思われる人も多いと思います。「ふるさと佐那河内」172頁に書かれていますので読んでみてください。尾尻の八坂神社より嵯峨地区に向かって1キロくらいでしょうか。農免道路から100メートルくらい下った所にあつて、道路からは残念ながら見えません。昔は旧道沿いだったようで参拝する人も多く、子どもの百日咳を治してくださるお地藏さんとして遠方からのお参りもあったそうです。今もどなたかが護ってくださってるのか、赤い頭巾とよだれ掛けをしていました。当日は総勢10人で清掃したのですが、傾斜地の上にゴミの量も多くて軽トラ二台になりました。お手伝いくださったみなさんに、お地藏さんに成り代わり心よりお礼申し上げます。お地藏さんは、どこまでも皆を救おうとしてくださる仏様だそうです。村の史跡としても大事にしていきたいものです。

●粗大ゴミの収集日に合わせてしまったので、来年も収集日に清掃をしようと思っています。次は「六部の墓」かと。これも「ふるさと佐那河内」147頁に載っています。スサノオ命を祀る八坂神社の裏手にひっそりと墓石があります。尾尻の人たちが経文を奉納の旅をした修行僧とデコ人形を共に吊ってあげたようです。ここには、お地神さんもあつて、昔は賑やかに笛や太鼓のお祭りだったのでしょう。でも今は墓石の周辺は荒廃しています。清掃に協力してくださる人ご連絡ください。本年も「さなごうち村」で佳き日を過ごしていきますましょう。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

【次回の開催】第95回 2月5日月 19:30~20:30

場 所：役場 多目的ホール

お問い合わせ：鈴木（090-2156-7935）

（古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。）

さなごうち俳句

GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

十月十七日 佐那河内村農振センター

金木犀の風はトイレの小窓から

山田 サキシロー

すだち採り終えて農道ひっそりと

西尾 武義

参詣の思い出の樹や銀木犀

安喜 律子

縁側で二つ見つけし流れ星

坂田 小夜

この平和乗せて行きたき秋の雲

田口 寛子

月の出に目もくれずただ走る児ら

高橋 仁美

秋暁や疲れし心忘れさせ

山川恵梨奈

情報ボックス



月	日	曜日	行事名	場 所	時 間	備 考
1月	16日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	17日	金	乳幼児相談 対象：乳幼児とその保護者	農振センター 2階大和室	10:00～10:30 (受付)	
			1歳6か月・3歳児健診 対象：1歳6か月、3歳児とその保護者	農振センター 2階大和室	12:50～13:10 (受付)	
			ふれあい昼食会	農振センター 1階大会議室	11:00～14:00	
	19日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 2階大和室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
	21日	日	学術講習会	村役場 村民ホール	10:00～12:00	
	22日	月	粗大ごみ(家電6品目、畳、布団類)の収集	追上駐車場	15:00～19:00	
	23日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
			健康料理教室 対象：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階大会議室ほか	10:00～13:00 (予定)	【持参物】 材料費200円、お米1合、エプロン、三角巾、マスク
	26日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階会議室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
20日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階大会議室	13:30～15:30	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など	
30日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00		
2月	2日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階会議室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
			脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1階大会議室ほか	10:00～11:00	
	6日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	7日	水	粗大ごみ(木製品、プラスチック類、家電、金属、ガラス、陶器など)の収集	追上駐車場	16:00～19:00	
	8日	木	粗大ごみ(木製品、プラスチック類、家電、金属、ガラス、陶器など)の収集	追上駐車場	8:30～11:00	
	9日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 2階大和室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
13日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00		
		乳幼児相談 対象：乳幼児とその保護者	農振センター 2階大和室	13:15～13:30	【持参物】 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル	
		心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	村役場	9:00～12:00		

人のうごき (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

住民基本台帳登録数

令和5年12月末現在

[人 口]	2,141人	(-5)
[男]	1,037人	(-3)
[女]	1,104人	(-2)
[世帯数]	939世帯	(-1)

※()前月比

企業・個人事業者の皆さま

令和5年度 広報さなごうち・HPの



広告主募集中



*エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
*土木工事、建築基礎、左官

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リポール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】

抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



株)岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村 岡本組

(株)岡本組
佐那河内村上字宮前42-13
☎679-3660/FAX679-3661

日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい

山田瓦工業

TEL. 088-679-3289

編集後記

新年あけましておめでとうございます。寒い日が続いていますが、みなさまおかわりなくお過ごしのことと思います。佐那河内にあるあるで、大川原高原に雪が見えると、冬が来たなと感じるのですが、吹き下ろす風はとても冷たく家を出るのがつらくなりますね。でもその気持ちを、シャキッとした気分に変えて、元気にがんばりましょう。(森)

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

No.154 れんこんバーグ



材料(4人分)

れんこん…… 160g	だし汁…… 200cc
鶏ミンチ…… 200g	薄口醤油
片栗粉…… 大1	…… 大1と1/3
卵…… 大1/2個	みりん…… 大1強
塩…… 小1/4	片栗粉…… 大1弱
こしょう…… 少々	きゃべつ…… 160g
サラダ油…… 小2	にんじん…… 40g
	しめじ…… 1/2パック

作り方

- ①れんこんは丸茹でして皮をひき、半分をすりおろし、残り半分をみじん切りにする。
- ②ボールにひき肉と塩こしょうを入れ、粘りが出るまで練る。
- ③②に①を加え卵、片栗粉を入れて混ぜ、小判型にし、フライパンで焼く。
- ④きゃべつは粗めのせんぎり、にんじんは短冊切り、しめじは石づきを取り小房に分け、塩ゆでする。
- ⑤だし汁に調味料を加えて一煮立ちさせ、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ⑥皿に③・④を盛り付け、⑤をかける。

ポイント

れんこんは、半分をみじん切りにして入れることで食感を楽しむことができます。

栄養成分	エネルギー	184kcal	たんぱく質	13.4g
	脂質	7.0g	炭水化物	16.5g
	塩分	1.5g		

各課直通
電話番号

総務課	679-2113	産業環境課	679-2115	議会事務局	679-2152
健康福祉課	679-2971	企画政策課	679-2973	住民税務課	679-2114
保育所	679-2217	建設課	679-2970	教育委員会	679-2817
消防センター	679-2136	救急要請	679-3999		

IP
電話番号

村役場代表	5000 ~ 5004
議会事務局	5005
教育委員会	5006